

第 26 次消防審議会（第 12 回）議事要旨

1 日 時 平成 25 年 4 月 26 日（金） 10 時 00 分から

2 場 所 日本消防会館 5 階大会議室

3 出席者

(1) 委員

吉井会長、室崎会長代理、小出委員、関根委員、田村委員、
永坂委員、茂木委員、山本委員、

(2) 専門委員

秋本専門委員、福和専門委員、山根専門委員

(3) 庁外幹事

関係府省

(4) 消防庁

消防庁長官他 16 名

4 次 第

(1) 開 会

(2) 議 事

《審議事項》

東日本大震災をはじめとした大規模・多様化する災害等への消防の広域的な
対応のあり方に関する答申(素案)について

－意見交換－

《報告事項》

ア「市町村の消防の広域化に関する基本指針」の改正について

イ 福島支援全国消防派遣隊について

ウ Jアラートの訓練結果について

エ 救急件数の予測について

(3) 閉 会

5 会議経過

審議事項について、消防庁から説明の後、委員及び専門委員が意見交換及
び質疑を実施した。主なものについては、以下のとおり。

1 緊急消防援助隊をはじめとした広域応援体制のあり方について

- 指揮支援隊が2隊入っている地域と、1隊の地域があるがそれはどのようなルールで分けられているのか。災害対策本部は、各市町村にあると思われるが、1つの事務組合が2つの行政区で成り立っている場合に、いざ災害が起きたときはどのようにするかという事を明記したほうがよいのでは。
- 南海トラフの巨大地震が起これば、東日本大震災より多くの府県が被災し、想定通りになるとは限らない。想定外、シナリオ外の時は、国の的確にやるという事を示しておく必要がある。
- 災害直後に情報収集を行うという事はとても重要な事である。航空隊のみが情報収集を行うわけではないので、ヘリサットによる情報収集以外にも情報収集の課題と方向性、広域災害時の情報収集のあり方についてもっと加えるべきである。
- 航空部隊の運用は誰が運用するのかということを明確にしておく必要があり、他機関とうまく連携がとれるような運航体制が重要となってくる。航空部隊ではICSを適用し、共通用語を使用することにより、情報の共有を行っている。地上部隊もICSを取り入れ標準化していく必要がある。
- メディカルコントロール体制が機能しなくなるのが災害である。災害医療コーディネーターがDMATやJMATの現場での調整役となっていくので、そういう部分をもっと書いていったほうがよいのではと思う。
- 国が行うオペレーションについて、南海トラフの場合は、現地対策本部を広域圏にたいして設置をするはずで、ここで言っている県レベルの話と県を超えて複数県でオペレーションするところの話があまり見えてきていない。
- 南海トラフ巨大地震の時などは、応援側の支援が足りないのは明らかであり、足りない物をどう工夫するのかという問題を国レベルで判断することは難しく、地域ブロックごとに任せるといった考え方も1つの方法である。
- 首都直下の場合は、消防庁も被災しているはずで、その時の広域連携の司令塔はいったいどうするのか。

- 余震時の地元の体制をどれだけ考えていくか。地元の考えもあるだろうし、国の考えもあるが、全国的な応援体制や部隊の配分については、国が行っていきしかない。
- 国と言っても、東京（震ヶ関）だけの国でハンドリングが出来るのか、それとも現地対策本部レベルのところにある程度の判断を委ねるのかというところが分からない。国の現地対策本部を作っていくつかの県の間での調整機能があるのに、そこには委ねず、東京（震ヶ関）で全部決めて各県にいくというスタイルになっているので、ここは二段階でいくのか一段階でいくのかどちらか。

【消防庁回答】

- 首都直下で消防庁が被災したらどうするかという話も、国全体として震ヶ関が被災したらどうするかという議論とあわせて検討していきたいと思う。
- 答申の基本骨子は、実践的な総合訓練をしっかりと行い、その中から課題や問題をさらに出していこうというところにあると思うので、まずは、全体方向を示しながら、課題を提議しておく必要がある。
- 現地災対本部を政府が置くとしても、具体的なアクションは都道府県等を中心にしておかないとうまく動かない。現地の状況を必ずしも震ヶ関では分からないということを踏まえたうえで判断するしかない。日本海側からの応援をどうするか全国的な判断はもうひとつ別に必要になってくる。
- 情報収集はきわめて重要で、緊急消防援助隊のオペレーションを行うには、しっかりと情報を把握して資源配分をしっかりとしないといけない。東日本大震災時には、被災地の情報があがってこなかった。実際情報が多く入ってくる自衛隊や警察の情報をいかに共有するのかというところを検討したほうがよいのでは。
- 消防団員は非常に多くの情報を持っているはずなので、新たなシステム等を作らなくてもスマートフォン等を活用していけば団員も活躍ができると思われる。消防団員のもっている情報をうまく収集して、被災情報を正確に集めるという部分を付け加えてもらいたい。
- 救命士の処置については、メディカルコントロール体制との連携があつてこそこのことなので、もう少しその部分について記載をしてもらいたい。

2 個別事務の広域的対応のあり方について

- 予防業務の部分について、広域化となると火災調査も非常に大規模となってくると思う。複合的な火災だけでは無く、揺れでも一部損壊したようなものをどう火災調査していくのかというところを入れてほしい。
- 救急出動件数等の将来予測からも分かるように、平時においても高齢者増加によって救急件数も増える事を考慮し、「救急業務における対応について」の部分に広域化は急務であるという事をもう少し書いたほうがよいのでは。

3 大規模・多様化する災害に対する消防機関の対応について

- 自助・共助の部分を相当しっかりしていかなければいけない。
- 火災調査が行われないと、建物の被害認定が終わらなく、被災者への支援が届かない。今後は広域応援が必要となってくる新しい課題であると思われる。